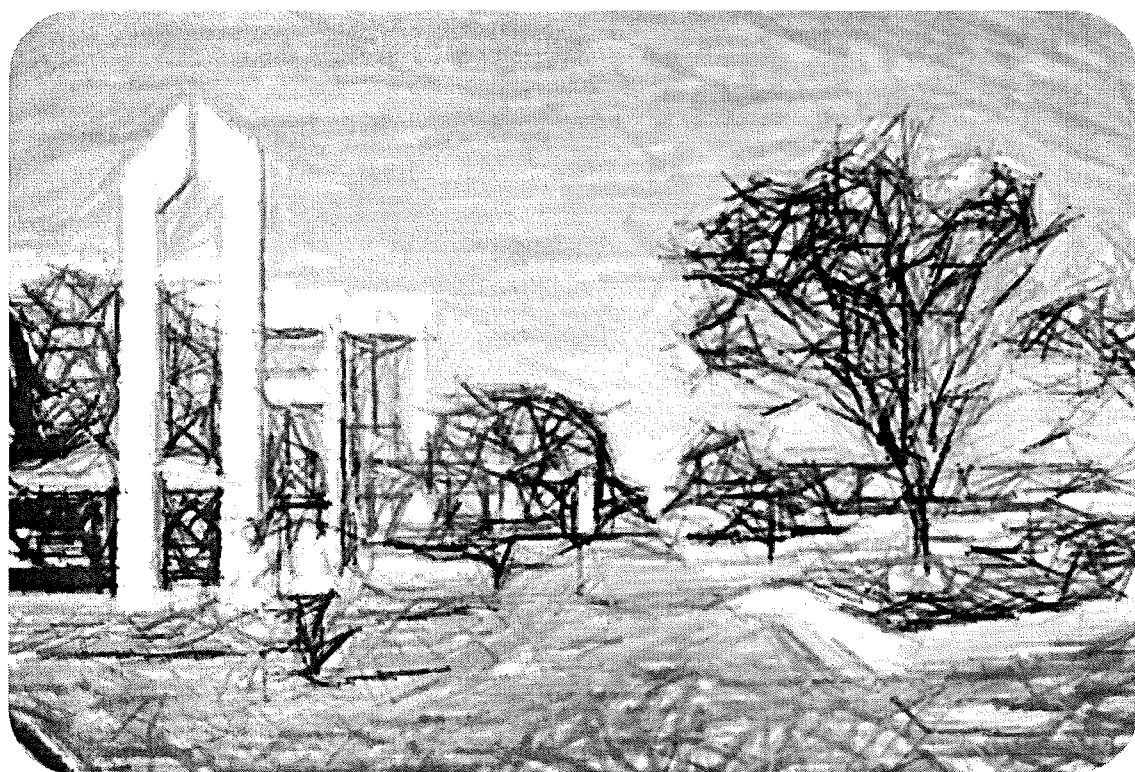


公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
平成 28 年度 業務実績に関する評価報告書



平成 29 年 11 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	平成 28 年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
3	年度評価における評価項目と評価基準	2
第 2	評価結果	4
1	全体評価	4
2	大項目別評価	6
参考	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	12
3	事業単位・指標単位評価	13
参考資料 1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の 評価に関する基本的な考え方	33
参考資料 2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の 業務実績評価実施要領	34

第1 平成28年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の平成28年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価に仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

評価区分		評価の対象、内容等																																					
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。																																					
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況																																					
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>教育に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学生への支援に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>研究に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>人事の適正化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> </table>	Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		1	教育に関する目標を達成するための措置	2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3	研究に関する目標を達成するための措置	Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置		Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	3
Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																																							
1	教育に関する目標を達成するための措置																																						
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置																																						
3	研究に関する目標を達成するための措置																																						
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置																																							
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置																																							
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置																																						
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																																						
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置																																						
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置																																						
Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																																							
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																																						
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置																																						
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置																																						
Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置																																							
Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置																																							
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置																																						
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置																																						
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置																																						
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況																																					

(2) 評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

(2) 評価理由

ア. 総括

平成 28 年度は公立化初年度ということで、大学運営については、これまでの私立大学時代とは違った公立大学として新たな取組を進めていかなければならなかったため、教職員においては大変な苦勞があったものと思われる。法人から提出された平成 28 年度の業務実績報告書に基づいて行った評価委員会の事業・指標単位評価においては、年度計画の全 88 項目のうちの約 99% の 87 項目が「a 評価：年度計画を上回る」又は「b 評価：年度計画を概ね実施」とされており、年度計画どおりに実施されていることが認められる。

その内訳を見てみると、「a 評価」が 34 項目で約 39%、「b 評価」が 53 項目で約 60% となっており、全体的には、中期計画の達成に向けて着実に取組が進められていると評価できる。また、大項目別評価（6 項目）のうち、「A 評価：中期計画の進捗は順調」が 1 項目、「B 評価：中期計画の進捗は概ね順調」が 5 項目であることから、年度計画を上回る取組が見受けられるものの、その取組の多くが年度計画どおりに実施されているものと判断した。

なお、目標の設定が「～について検討する。」等、その成果を評価する上で十分理解できない項目があると指摘してきたが、実績の記述においても評価の判断基準が不十分な項目が散見された。また、年度計画に対する実績の記述が具体的でない項目や年度計画に対応していない項目も見受けられた。このため、年度計画の目標設定に当たっては、可能な限りその成果を判断する根拠となる目標の数値化を図り、実績の記述については年度計画に対する具体的な内容を記載するなど、第三者が十分に理解できる評価の判断根拠の明確化に一層努めていただきたい。

これらのことから、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に進めているものと認められ、中期計画の達成に向けた取組は、概ね順調に進められているとの評価が相当と判断した。

今後、平成 30 年度には薬学部の開設、平成 31 年度には公立化後に入学した学生が卒業を迎え、地域社会への貢献や卒業後の社会での活躍を通して、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が問われる。そのため、

教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高める必要があり、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教職員の意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要である。その結果として、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が一層高まることを期待し、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

業務実績に対する自己評価については、市民目線に立った分かりやすさの観点が求められる。このため、曖昧な表現をできるだけなくし、数値化などにより具体的な目標設定を行い、実績についてもどのような取組をしたかを具体的に分かりやすく記述することが大切である。また、業務実績等の記載内容については、市民にも理解し易い表現・語句の使用に努めていただき、難解な語句等の使用は極力避け、やむなく使用する際は、注記で説明する等、分かりやすい表現を心掛けることが望まれる。

また、評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価をするのかが判断しやすいよう、年度計画を策定する際には、適正な目標設定に努めていただきたい。

表 全体評価と大項目別評価

全体評価	大項目別評価						評価項目数
	大項目（6区分）	評価結果	A 中期計画の進捗は順調	B 中期計画の進捗は概ね順調	C 中期計画の進捗はやや遅れている	D 中期計画の進捗は遅れている	
中期計画の進捗は概ね順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価 28 指標評価 6
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 14 指標評価 2
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 21
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 7
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 4
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	B		○			事業評価 6

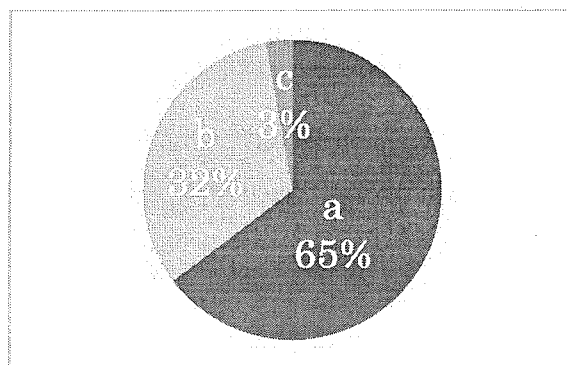
2 大項目別評価

(I) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No.1～No.28、[1]～[6]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、34 項目のうち、a 評価が 22 項目、b 評価が 11 項目、c 評価が 1 項目であり、順調な進捗状況にあると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：34]



	評価	項目数
■	a	22
■	b	11
■	c	1
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 英語教育の強化を図り、英語による授業の拡大・充実を行うため、専任教員の公募を行い、平成 29 年度から着任することを予定している。【No. 3】
- (2) 国際感覚を備えた人材を養成するため、短期留学制度の導入についての検討を行い、平成 29 年度からアメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入する予定で、学生に海外で学ぶ機会を設けている。【No. 5】
- (3) 志願倍率を 6.5 倍以上と目標設定していたが、目標を大きく上回る 13.6 倍の志願倍率となっている。今後も引き続き、学生募集活動に積極的に取り組まれるとともに、多くの学生に受験していただけるよう教育研究活動のレベルアップを期待する。[1]

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

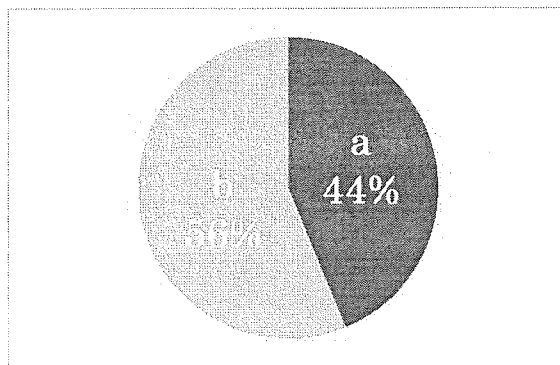
- (1) 大学院の定員増を文部科学省に申請できず、目標を達成できていない。今後の目標達成を期待する。【No.25】

(Ⅱ) 地域社会と連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.29～No.42、[7][8]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、16項目のうち、a評価が7項目、b評価が9項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：16〕



	評価	項目数
■	a	7
■	b	9
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 地域連携センターの窓口として地域連携室を設置している。この地域連携室を中心に関係機関と連携し、地域社会の動向やニーズを把握し、企業や地域社会との連携を図り、地域貢献活動の推進体制を強化している。【No.29】
- (2) 市や商工会議所の各種委員会、審議会の委員として参加し、地域の抱える課題を把握し、課題解決に積極的に取り組み、高等教育機関の役割を果たしている。【No.37】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

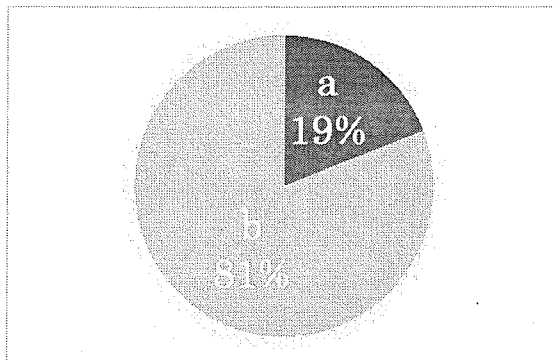
- (1) 目標を前年度の「かがく博覧会」参加者数以上と設定しているが、「かがく博覧会」を開催することによりどのような効果を期待し、そのためにはどのような取組をするのかを記述した方が「かがく博覧会」開催の目的が明確になる。【No.29】[7]
- (2) 山陽小野田市科学講座受講学校数の目標を前年度の講座受講学校数である11校以上と設定しているが、科学講座を開くことによりどのような効果を期待し、そのためにはどのような取組をするのかを記述した方が、科学講座開催の目的が明確になる。[8]

(Ⅲ) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[No.43～No.63]

<p>評価委員会 評価</p>	<p>評価の項目全体では、21項目のうち、a評価が4項目、b評価が17項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p>	<p>B (概ね順調)</p>
---------------------	--	----------------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：21〕



	評価	項目数
■	a	4
■	b	17
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 媒体物の見直しを行い、広告活動の推進の結果、入学定員に対して志願者が約9倍上回っている。【No.49】
- (2) 東京理科大学と連携協力し、職員の出向や研修会を開催している。【No.55】

▼今後に期待する事項

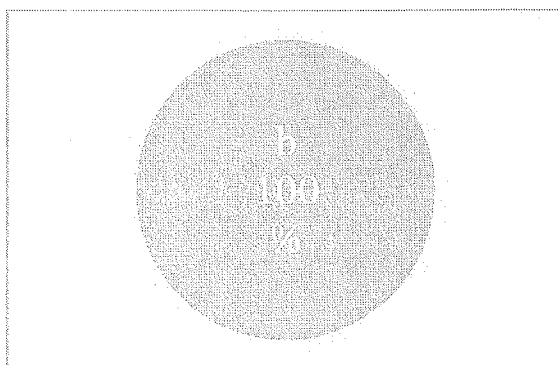
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 競争的研究資金（科学研究費補助金等）を取得した教員に対し、なんらかの優先配慮するような取り組みを期待する。【No.59】

(IV) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [No.64～No.70]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、7項目の全てがb評価であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：7]



	評価	項目数
	a	0
■	b	7
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 外部資金獲得支援体制の充実に努めている。 【No.65】
- (2) 研究支援課が設置されていないが、総務課内に研究支援担当を配置し、外部資金及び競争的資金の情報を研究者に配信している。その結果、外部資金が前年度の33.9%増となっている。 【No.67】

▼今後に期待する事項

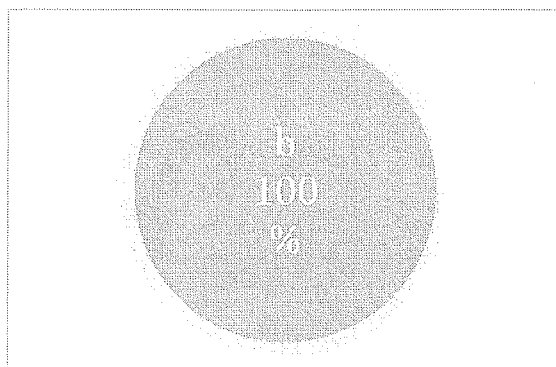
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 外部資金獲得支援体制の充実に積極的に取り組むことができる体制を構築し、教育研究活動の質の向上につながることを期待する。 【No.65】
- (2) 適正な予算編成と厳格な予算執行により健全な大学運営が行えるよう、職員の意識改革への取組及び組織づくりが積極的に行われることを期待する。 【No.68】
- (3) 学生・教員が安心して教育研究活動を行うことができるよう、施設及び環境の整備を今後も積極的に実施していただきたい。 【No.70】

(V) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置〔No.71～No.74〕

評価委員会 評価	評価の項目全体では、4項目の全てがb評価であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：4〕



	評価	項目数
	a	0
■	b	4
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 研究活動・研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築している。 【No.74】

▼今後に期待する事項

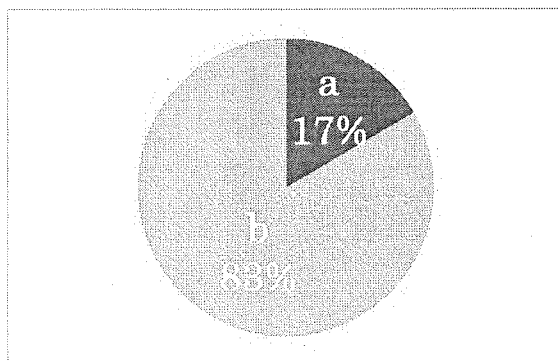
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 大学の自己点検・評価システムの改善に今後も引き続き取り組み、その自己点検・評価の結果が確実に大学運営の改善に反映されることを期待する。 【No.73】
- (2) 自己点検・評価及びその結果を含め、大学の各種情報の公表には積極的に取り組まれることを期待する。 【No.74】

(VI) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 [No.75～No.80]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、6項目のうち、a評価が1項目、b評価が5項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：6]



	評価	項目数
■	a	1
■	b	5
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 防災・BCP^(注1)検討タスクフォース^(注2)を設置し、災害時の震災マニュアルを作成や、災害に被災したことを想定し、必要と思われる点についての報告書を作成し、教授総会で周知を行うなど、危機管理体制の整備に進捗が見られる。特に、山陽小野田市周辺の断層によって起こる地震についても検討がなされている。 【No.80】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 施設及び実験機器の整備については、教育研究活動に支障がないよう、安全対策を優先する中で緊急性の高い工事から計画的に進めていきたい。 【No.75】

(注1)BCP (Business continuity planning)
事業継続計画。

(注2)タスクフォース
特定の課題を達成するために一時的に設置される組織。

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
かわぐち れいこ 河 口 レ イ 子	元 小野田市教育委員会学校教育課 指導主事 元 宇部市立川上小学校教頭	
かわの みちお 河 野 道 生	河野内科院長 山口大学名誉教授 元 山口大学医学部教授	
はやし のりお 林 紀 男	(株)林不動産取締役 特定医療法人茜会評議員 元 社会福祉法人暁会理事 元 山陽商工会議所事務局長	
ひらの ゆうじ 平 野 雄 二	元 山口県病院薬剤師会理事 元 宇部興産中央病院薬剤部長	
やまもと かつみ 山 本 克 己	アシスト山口山陽店 元 山陽小野田市水道事業管理者 元 宇部興産株式会社	
やまもと ひろやす 山 本 普 康	元 九州共立大学大学院 教授 元 新日本製鐵株式会社 主幹研究員	委員長

任期：平成 28 年 1 月 12 日～平成 30 年 1 月 11 日

3 事業単位・指標単位評価

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項	
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実							
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 地域貢献型大学として現行の3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針）の内容が適切か精査する。	1. 地域に貢献する公立大学として、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を確認し、大学ホームページに掲載した。また、入学者受入方針に基づき、入試方法、入学者選抜要項、学生募集要項の見直しを行った。	b	b	3つの方針を確認し、見直しを行っている。		
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修育に効果的な教育手法（アクティブ・ラーニング）を取り入れる。	2. 平成29年度に向けて、地域貢献を主体としたアクティブ・ラーニングの教育手法を用いた、能動的な科目を設置する。	2. 市内企業が抱えている技術的課題を提示いただき、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う科目の「地域技術学」を設置し、平成29年度後期から開講する。	b	b	地域貢献を主体とした「地域技術学」を平成29年度後期から開講の予定で、次年度以降が期待される。		
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。	3. 英語教育を強化するため、専任教員の増加を検討する。	3. 英語教育を強化するため、専任教員の公募を行い、平成29年4月から着任することとした。	a	a	英語の専任教員の増加を検討し、公募を行い、平成29年度から着任することを予定している。		
	4. 学生が卒業するまでに取得を目指すTOEICスコアの設定を検討する。	4. TOEICの取得スコアにより、一般科目のAdvanced Oral Communication 2の単位を認定することとした。 成績評価は、TOEIC600点以上はS、400点以上600点未満はA、350点以上400点未満はBとして設定した。	a	a	TOEICスコアを検討し、単位認定のため、成績評価を設定している。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価	
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	5. 短期留学制度の導入を検討する。	5. 海外で学ぶ機会を与えるため、平成29年度から、アメリカ、オーストラリア、インドネシアの各大学への短期留学制度を導入することとした。	a	a	短期留学制度の導入を検討し、平成29年度からの導入を計画している。	a	評価のポイント、委員確認事項
	6. 外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。	6. 外国人留学生を対象に、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を利用した特別選抜を実施した。若干名の募集人員に対し、14人の志願者があった。	a	a	外国人留学生を対象に特別選抜を実施している。	a	
(2) 教員の教育能力向上の推進							
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修(FD活動)を計画的に実施する。	7. 他組織主催のFD研修会等に参加、視察しFD活動を充実化する。	7. 公立大学協会FD・SD活動研究会、大学コンソーシアムやまぐち等他組織主催のFD研修会等に参加するとともに、公立大学協会によるFD・SDセミナー「公立大学の現状と課題～大学改革の向かう方向と公立大学～」を本学で開催するなどFD活動の充実に取り組んだ。	a	a	他組織主催のFD研修会等に参加・視察し、FD活動を充実化している。	a	
	8. 若手教員を中心とした、FD作業部会を設置し学内研修会等のFD活動の計画を作成する。	8. 教育開発センターに「若手FD作業部会」を設置し、教員FDアンケートに基づきFD活動の計画を作成した。	a	a	FD作業部会を設置し、活動計画を作成している。	a	
(3) 学生の受入れに関する方針の明示							

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
<p>入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。</p>		<p>9. 高等学校等を卒業までに培う学力の要素を、各入試方式において、多面的・総合的に評価しているか検証する。</p>		計画の実施状況等		評価	評価のポイント、委員確認事項
				<p>9. 推薦入試、一般入試、AO入試、特別選抜等、各入試方式の趣旨を明確に定め、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ホームページに掲載した。また、学力の3要素を多面的・総合的に評価するように採点基準及びブルーブリックの見直しを行った。</p>		<p>a</p>	
【教育に関する指標】							
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1)多様なニーズに対応した支援							
<p>① 経済的理由や震災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。</p>		<p>[1] 志願倍率6.5倍以上 志願者数(一般入試)÷募集定員(一般入試)(参考)平成27年度公立大学一般入試志願倍率6.5倍</p>		<p>志願倍率13.6倍 志願者数(一般入試)1,655人÷募集定員(一般入試)122人</p>		<p>a</p>	
		<p>[2] 入学定員充足率100% 入学者数÷入学定員(200人)</p>		<p>入学定員充足率102% 入学者数204人÷入学定員200人</p>		<p>a</p>	
<p>10. 生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にし、学生へ周知する。</p>		<p>10. 授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生2名に対し、前期授業料の半額を免除した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	
<p>11. 学生及び父母が自然災害に被災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。</p>		<p>11. 授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程及び授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、自然災害に被災した際に迅速に対応できるように体制を整備した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	
<p>10. 生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にし、学生へ周知する。</p>		<p>10. 授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生2名に対し、前期授業料の半額を免除した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	
<p>11. 学生及び父母が自然災害に被災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。</p>		<p>11. 授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程及び授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、自然災害に被災した際に迅速に対応できるように体制を整備した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	
<p>10. 生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にし、学生へ周知する。</p>		<p>10. 授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、生活困窮者に対する授業料減免措置の基準を明確にした。本年度は、熊本地震にて災害救助法が適用された地域で被災した学生2名に対し、前期授業料の半額を免除した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	
<p>11. 学生及び父母が自然災害に被災した際、より一層迅速に対応できる体制を構築する。</p>		<p>11. 授業料の免除及び徴収猶予等に関する規程及び授業料免除・徴収猶予制度の取扱要項を整備し、自然災害に被災した際に迅速に対応できるように体制を整備した。</p>		<p>a</p>		<p>a</p>	
						<p>a</p>	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果	
				評価	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	1 2. 大学独自の奨学金制度を構築するに当たり、他の公立大学の状況を調査する。	1 2. 他の公立大学の状況を調査し、本学部卒業者及び市内出身者に対する大学院入学金等減免制度及び博士後期課程授業料減免制度を整備した。 また、学業において特に優秀な成績を取った者に対し学業を奨励することを目的とする特待生奨学金制度を導入し、平成 29 年度から実施することとした。	1 2. 他の公立大学の奨学金制度を調査し、本学部卒業者及び市内出身者に対する大学院入学金等減免制度及び博士後期課程授業料減免制度を整備した。 また、学業において特に優秀な成績を取った者に対し学業を奨励することを目的とする特待生奨学金制度を導入し、平成 29 年度から実施することとした。	a	a	a	他の公立大学の奨学金制度を調査し、減免制度を整備するとともに、平成 29 年度から特待生奨学金制度の導入を予定している。
	1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会を設置する。	1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会を設置する。	1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会に關する学生説明会を開催し、運営委員会の委員選出を行い、学友会を設置した。	1 3. 課外活動を学生の主体的な運営体制とするため、学友会に關する学生説明会を開催し、運営委員会の委員選出を行い、学友会を設置した。	b	b	a
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	1 4. 学生の課外活動を支援するため、教育後援会の設置について検討を開始する。	1 4. 学生の課外活動を支援するため、教育後援会の設置について検討を開始する。	1 4. 保証人と大学が密接な連携を図り、学生の課外活動と大学の教育事業を支援し、大学の発展に寄与することを目的とした教育後援会の設立総会が平成 28 年 10 月 22 日に開催され同日に発足した。	a	a	a	教育後援会の設置を検討し、平成 29 年 10 月に設置している。
	1 5. キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、精神科医等の専門家による学生相談を充実させる。	1 5. キャリアカウンセラー、心理カウンセラー、精神科医等の専門家による学生相談を充実させる。	1 5. キャリアカウンセラーによる学生相談を週 2 回、臨床心理士による学生心理相談を週 2 回、心療内科医による学生相談を月 1 回実施し、学生相談の充実に努めた。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を制定し、障がいをもちつ学生への組織的な就学支援体制の整備に取り組んだ。	1 5. キャリアカウンセラーによる学生相談を週 2 回、臨床心理士による学生心理相談を週 2 回、心療内科医による学生相談を月 1 回実施し、学生相談の充実に努めた。また、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を制定し、障がいをもちつ学生への組織的な就学支援体制の整備に取り組んだ。	b	b	b
(2) キャリア支援の充実							
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらったための取組みを強化する。	1 6. 教職員が協働し、キャリア教育に特化した低学年次からのキャリアマップの作成を検討する。	1 6. 大学で開講されている科目に番号をつけ、科目の難易度、位置付け及び順次性を明確にするために「科目ナンバリング」を平成 29 年度から導入することとした。また、キャリアマップ（履修系統図）を作成し、学修簿に掲載して、学生に周知した。	1 6. 大学で開講されている科目に番号をつけ、科目の難易度、位置付け及び順次性を明確にするために「科目ナンバリング」を平成 29 年度から導入することとした。また、キャリアマップ（履修系統図）を作成し、学修簿に掲載して、学生に周知した。	b	b	b	キャリアマップを作成している。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
		17. 市内、県内企業を対象とした学内企業説明会の開催を促す。		17. 山陽小野田企業立地推進室作成の「市内企業ガイドブック」を学生に配付するとともに、市内、県内企業等26社を本学に招聘した「市内・県内企業学内企業説明会」を開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した。	a	a	「市内企業ガイドブック」を学生に配付し、学内企業説明会を開催している。
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。		18. 現行の公務員採用試験対策講座に関してアンケートを実施し、学生のニーズを調査し、次年度に反映させる。		18. 現行の公務員採用試験対策講座に関する意識調査アンケートを実施し、学生のニーズを調査した。本年度は国土交通省、山口県警、山口県公立学校教員、市役所等に合格し、次年度に向け公務員試験ガイダンス及び模擬試験対象を強化することとした。	b	b	アンケートを実施し、学生ニーズを調査し、次年度に反映させることを計画している。
		19. 公務員採用に向けた説明会を学内で実施する。		19. 山口県、山口県警、山陽小野田市、防衛省による公務員採用に向けた説明会を学内で開催した。	b	b	公務員採用に向けた説明会を学内で開催している。
		20. 教員採用試験対策講座、国家資格試験対策講座の開講を予算面も含め検討する。		20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講し、地学実習用品の整備と、教職支援センター教員による教育実習訪問視察を実施し、県内出身者から山口県公立学校教員採用試験中学校理科の合格者を輩出した。	a	a	教員採用試験対策講座等の開講を検討し、開催している。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業とのマッチングの機会の拡大を図る。		21. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメーリングリストを作成し、就職希望者全員に発信する。		21. 本学が主催する企業説明会の開催案内を掲示以外にメーリングリストを作成し、就職希望者全員に発信するなどにより、学部卒業生就職内定率100%、修士課程修了者就職内定率100%となった。	b	b	メーリングリストを作成し、就職希望者全員に発信している。
		22. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。		22. 山口県内企業138社を教職員が訪問し、本学の特色の説明と採用の依頼を行った。また、採用に関する企業アンケート調査を実施し、長期インターンシップの受け入れ、推薦枠の可否など貴重な情報が得られた。	b	b	県内企業(138社)を教職員が訪問しており、努力が認められる。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
			計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【学生への支援に関する指標】						
	[3] 進路決定率 90.5%以上 平成27年度公立大学進路決定率平均 90.5% (就職者+大学院進学者)÷卒業者数	進路決定率 94.5% (就職者 95人 + 大学院進学者 26人) ÷ 卒業者 128人	a	a	目標設定を上回っている。	
	[4] 学生満足度 79.1%以上 山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答 (参考)平成27年度学生満足度 79.1%	学生満足度 78.6% 平成28年度山口東京理科大学大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b	b	年度計画を概ね達成している。	
3. 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化						
① 産学連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	23. 大学の技術シーズと企業の技術シーズとのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	a	a	大学の技術シーズ集（研究シーズ集2017）と企業の技術シーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。		
② 研究活動の主体である大学院生に入学増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	23. 大学の技術シーズと企業の技術シーズとのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	a	a	大学の技術シーズ集（研究シーズ集2017）と企業の技術シーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置した。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
平成28年度計画		計画の実施状況等		評価	評価
24. 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会等に参加、地域と連携して大学の知識を活用する。	24. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、産学官の連携によって大学からの技術移転を促進するとともに、新商品の開発や新しい産業・技術を創出できようような環境の形成を通して、地域産業・企業発展支援による山陽小野田市の多様な働く場の確保や地方創生に資する取り組みを行う体制を整備した。本年度は、技術シーズの実施、インタナーシップの推進、キャリア関連科目への協力、就職支援活動を実施した。	b	b		評価のポイント、委員確認事項 地域と連携して大学の知識を活用している。
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	25. 平成30年度入試に向けて大学院の定員増を文部科学省に申請する。				大学院の定員増を文部科学省に申請できず、目標を達成できている。今後の目標達成を期待する。
	25. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の進学ニーズ等を総合的に判断し、平成31年度入試に向けて大学院の定員増を申請することとした。	c	c	c	
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。				研究成果をデータベース化し、ホームページに掲載し、発信している。
	26. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築し、ホームページに掲載した。	b	b	b	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等		評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
	27. 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを支援する仕組みの構築を目指す。(再掲)	27. 「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置し、大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを支援する仕組みを構築した。また、技術シーズ集を作成し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	a	a	大学の技術シーズ集(研究シーズ集2017)と企業の技術シーズのマッチングを支援する「山陽小野田市産学官連携推進協議会」を設置している。		
4) 研究倫理の徹底	28. 研究活動コンプライアンス委員会を組織し、研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みの構築を目指す。	28. 研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドライン、研究活動コンプライアンス委員会規程、公的研究費における予算執行要項等を整備し、研究活動における不正防止に向けた教員対象説明会を開催し、教員から公的研究費等の使用に関する誓約書を出した。また、「研究倫理教育に関するe-learning講座」を院生全員が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の研修会を開催した。	a	a	研究活動コンプライアンス委員会を組織し、研修会等を開催している。		
【研究に関する指標】							
	[5] 外部資金獲得額 80,000千円以上 (参考)平成27年度獲得額 72,084千円	[5] 外部資金獲得額 96,585千円 平成27年度獲得額 72,084千円に対し33.9%増	a	a	目標設定を上回っている。		
	[6] 科学研究費補助金申請率 80.0%以上 (参考)平成27年度科研費申請教員数 32人 ÷在籍教員数 43人=74.4%	[6] 科学研究費補助金申請率 82.6% 平成28年度科研費申請教員数 38人 ÷在籍教員数 46人	a	a	目標設定を上回っている。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項	
	計画の実施状況等	評価	評価	評価
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化				
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	29. 地域連携センターの窓口として、地域連携室を設置した。地域貢献活動として、おのだサンパークを会場に山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催し、延べ3,250人の参加があった。「かがく博覧会」では小中学生の科学作品展に対す表彰があり、本年度から学長賞の授与を行った。	a	a	地域連携室を設置し、山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会による「かがく博覧会」を開催している。
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。	30. 地域連携センター運営委員会を開催し、講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等の年度計画を策定し、計画どおり実施した。	b	b	地域連携センター運営委員会を開催し、年間計画を策定して実施している。
(3) 地域の技術力向上の支援(技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等)を行う。	31. 中高教員向けのリカレントセミナーを実施する。 32. 商工会議所等の地元経済団体と協働し、地域の技術力の向上に向けた取り組みを検討する。	b	b	中学・高校の理科教員のためのリカレントセミナーを実施している。
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援(大学施設・設備の提供、教員知識の活用等)を行う。	33. 地域関連連科目のカリキュラムを充実させ、受講者の増加を図る。	a	a	地域の技術力に向けた技術相談会等を開催し、本学から2研究室が出席して、技術シーズの紹介を行っている。
	33. 地域と連携した実践科目として、「地域学」、「地域産業論」、「地域社会学」、「ボランティア活動」、「リーダーシップ論」、「卒業研究(地域課題編)」を開講した。また、平成29年度から新たに「地域技術学」を開講し、地域関連科目のカリキュラムの充実を図ることとした。	a	a	地域と連携した実践科目を開講し、カリキュラムの充実を図っている。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価のポイント、委員確認事項	
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	34. 山陽小野田市教育委員会と連携し、ほんものの科学体験講座を実施するほか、高等学校での出前授業や大学での講義・実験を行う。	34. 山陽小野田市内の小中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で15回実施し、846人が参加した。また、ジュニア科学教室「こどもプログラミング教室」では、小中学生30人が参加したほか、県内高等学校を対象にした出前授業と大学での講義・実験を実施した。市民への大学開放では、教育・文化講演会「脳を鍛える活脳トレーニング」を開催し、130人が参加した。	b	b	地元小中高への出前授業・実験体験を実施し、市民への大学開放では講演会を開催している。		
2 産業界との連携							
(1) 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	35. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術シーズを把握する。	35. 大学の技術シーズと山陽小野田市内企業の技術シーズとのマッチングを図り、製品化の可能性を支援する「技術相談会」を商工会議所とともに開催し、60人が参加した。本技術相談会をきっかけに1件の製品化に向けた取り組みが進行した。	b	b	技術相談会を商工会議所と開催し、この相談会をきっかけに1件の製品化に向けた取り組みが進行している。		
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化させる。	36. 学内の研究者の情報を集約し、冊子やホームページを通じて外部に発信する。	36. 学内の研究者の情報を集約した「技術シーズ集」を刊行し、商工会議所、山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団、科学技術振興機構等に配付するとともに、本学地域連携センターホームページに掲載した。	b	b	学内の研究者の情報を集約し、冊子やホームページを通じて外部に発信している。		
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮							
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	37. 地元自治体の審議会や商工会議所等の委員会に参加し、地域の課題を把握する。	37. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など12の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に関与した。	a	a	市や商工会議所の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいる。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
	計画の実施状況等		評価	評価	評価のポイント	委員確認事項
4. 学生の地元定着 (1) 入学者に占める県内学生割合の向上 入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦県内枠と、市内高校出身者を対象とした地域推薦市内枠を設定し、本学の入学生員 200 人の 23% に相当する 46 人を地域推薦の募集人員として設定した	b	b		県内・市内高校出身者を対象とした、地域推薦県内枠・地域推薦市内枠を設定している。
	(2) 県内就職割合の向上					
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	39. 県内就職者のOB・OGを大学に招き講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 機械工学科、電気工学科、応用化学科の内定者 3 名による「先輩のキャリア講演会」を開催した。講演後の質問が活発で切れ目なく続き、学生の関心の高さが伺い知れた。就職幹事会にて総括し、本企画を次年度も継続して実施することとした。	b	b		講演会を開催し、学生の関心の高さが伺い知れたので、次年度も継続して実施する計画で、次年度の実行を期待する。
	40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内でのインターンシップを推進する。	40. 山口県インターンシップ推進協議会主催の県内企業インターンシップに、3 年生 55 名、2 年生 13 名の合計 68 名が参加した。次年度は、職業教育の授業において、県内企業インターンシップ実施前に、本学にて県内企業研究を実施することとした。	b	b		県内企業インターンシップに 3 年生と 2 年生の計 68 名が参加している。
	41. 県内でのインターンシップ受講講学生発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2 年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ中国・四国地域人材育成連携協議会インターンシップ、経済同友会長期インターンシップ等全体で 84 名の学生がインターンシップに参加し、昨年度の 51 名に対し 1.6 倍の伸びとなった。	a	a		前年度実施を上回っている。

中野計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価	評価
						評価	評価のポイント、委員確認事項
4.2. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。		4.2. 山口県内企業138社を教職員が訪問し、採用に関するアンケート調査を実施した。この結果、県内企業における長期インターンシップを次年度から実施することを検討することとした。		a	a	企業アンケートを実施し、県内企業における長期インターンシップの次年度からの実施を検討している。	
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】							
[7] かがく博覧会参加者数 延べ3,650人以上 (参考) 平成27年度参加者数3,650人		かがく博覧会参加者数 延べ3,250人 平成28年10月3日(土)・4日(日)開催		b	b	目標を概ね達成している。	
[8] 山陽小野田市市内小・中学生を対象とする科学講座受講学校数11校以上 (参考) 平成27年度受講学校数11校		山陽小野田市市内小・中学生を対象とする科学講座受講学校数11校 ほんものの科学体験講座		a	a	目標を達成している。	
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 業務執行体制の強化							
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4.3. 学長補佐体制の充実を図るため副学長の設置を検討する。	4.3. 学長補佐体制の充実を図るため、学長、学部長、研究科長、研究所長、学科主任、図書館長、共通教育センター長、地域連携センター長、学生部長、教務幹事長、事務部長といった部長長により構成される学長室会議を設置し、管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築した。	b	b	副学長の設置はできていないが、学長室会議を設置し、管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築している。		
② 簡素で機能的な組織の編成・運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	4.4. 事務事業について定期的に見直しを行い、事務効率の向上を図り、経営資源の配分を適切に行う。	4.4. 職員の能力及び資質を向上させるための組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)を推進するためSD委員会を設置し、事務効率の向上を図るための研修会を本学にて12回開催した。また、大学経営戦略研究所代表を招聘し、AI先進国とされるアメリカの大学の教育現場における研究報告を交え、AIは日本の大学をどのように変えるのか、AI時代に求められる大学職員的能力と資質について研修を行った。	b	b	事務効率を向上等を図る研修会を開催し、AI時代に求められる大学職員的能力と資質について研修を行っている。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価	評価
(2) 人材育成の強化							
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	45. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制度の見直しを検討する。	45. 教員人事評価委員会を設置し、人事評価制度、採用方針及び計画等をとりまとめた教員人事関係取組要項を整備した。	b	b	教員人事委員会を設置し、人事評価制度の見直しを行っている。	b	
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	46. 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。	46. 職員の採用等に関する規程の整備を行った。また職員の自己申告制度を整備し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う基礎を構築した。	b	b	職員の採用等に関する整備を行っている。	b	
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	47. 公立大学協会が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。	47. 公立大学協会が主催する業務別職員研修に12件参加した。また、学校法人から公立大学法人に移行した全国7大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努めた。	b	b	各種研修会に参加し、事務職員の能力開発に努めている。	b	
		48. SD活動の一環として設立母体へ事務職員を派遣し、人材育成を行う。	b	b	山陽小野田市に職員2名を派遣し、人材育成を行っている。	b	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進							
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	49. 大学から発信する媒体物(冊子・ホームページ)の見直しを行う	49. 大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では、「地域のキーパーソンの育成」という本学の目的を統一的に取り上げ、広報活動を推進した結果、入学定員200人に対して1,790人の志願者があった。	a	a	媒体物の見直しを行い、広告活動の推進の結果、入学定員に対して志願者が約9倍上回っている。	a	
② 外部有識者が大学運営に参画する 仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	50. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築する。	50. 外部有識者を理事に3名中3名、経営審議会委員に15名中13名、教育研究審議会委員に15名中11名に委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	b	b	外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築している。	b	

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業 や教員の指導力向上のための研修 会等に講師を派遣する。	5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、 理科教育における初等中等教育のニーズを 把握する。	5 1. 「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議 会」を設置し、山陽小野田市教育委員会と連携し て理科教育における初等中等教育のニーズの把握 を行い、市内小・中学校の児童生徒を対象にした 理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を11校 で15回実施し、646人が参加した。	a	a	評価のポイント、委員確認事項 初等中等教育のニーズの把握 を行い、理科教育事業を実施し ている。		
	5 2. 地元中学校に、教育実習生を派遣する。	5 2. 山陽小野田市教育委員会と連携し、市内の小中 学校に、本学の教育実習生を派遣し、授業の補助を 行った。	b	b	教育実習生を派遣し、授業の 補助を行っている。		
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進							
① 自己点検評価、監事監査及び内部監 査を活用し、業務運営の改善に向けた 継続的な仕組みを構築する。	5 3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運 営の点検及び評価を行う。	5 3. 自己点検評価委員会を設置し、業務運営の点検 及び評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデ ンス集の原案を作成した。また、監事からの助言を 受け作成した内部監査規程及び内部監査計画書に より、内部監査を実施し、業務運営の改善に向けた 計画的な仕組みを構築した。	b	b	自己点検評価委員会を設置 し、業務運営の点検及び評価を 実施している。		
	② 監査法人等が行う外部監査の仕組み を構築する。	5 4. 監査法人による会計監査を行い業務運 営の改善に向けた継続的な取り組みを推進す る。	5 4. 会計監査法人による業務運営の改善に向けた継 続的な取り組みを推進する体制を構築した。	b	b	会計監査法人による業務運営 の改善に向けた継続的な取り組 みを推進する体制を構築してい る。	
(5) 他の教育機関等との連携							
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結 し、教育研究、産学連携、人材育成及び 職員の人事交流等を継続する。	5 5. 東京理科大学との教育研究連携が具体 的に推進できるような必要な方策を行う。	5 5. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大 学の連携協力協定を締結し、教育研究、産学連携、 地域社会への貢献、人材育成の推進及び相互支援、 施設相互利用に関する事項について連携協力を行 うこととした。また、東京理科大学から職員2名が 出向するとともに、東京理科大学事務総局長による 研修「大学経営を担う職員像」を開催した。	a	a	東京理科大学と連携協力し、 職員の出向や研修会を開催して いる。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項	
				評価	評価	評価	
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	56. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。	56. 公立大学協会が主催する業務別職員研修、中国・四国地区協議会に出席し、公立大学における諸課題の対応と将来像についての認識を深めた。また、学校法人から公立大学法人に移行した大学で構成される「公立大学法人等運営事務研究会」に加盟し、高知工科大学、静岡文化芸術大学、名岐大学、公立鳥取環境大学、長岡造形大学、福知山公立大学と学生支援、国際交流、地域貢献、女性を活かす職場等をテーマに研究会を行った。		b	b	研修・協議会に出席し、認識を深めている。公立大学法人等運営事務研究会に加盟し、学生支援等をテーマに研修会を行っている。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育組織の見直し							
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	57. 長期的な教員配置計画を作成する。	57. 教員人事委員会を設置し、長期的な教員配置計画、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。		b	b	長期的な教員配置計画を作成している。	
(2) 薬学部の設置							
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	58. 薬学部設置を視野に教育研究組織及び事務組織の見直しを検討する。	58. 平成30年4月に現在の校地内に薬学部薬学科を開設するために、平成29年3月に文部科学省に設置認可の申請を行った。また、平成29年4月から薬学部設置準備室を設置し、専任教員1名を配属することとした。		b	b	平成30年4月に薬学部を開設するため、文部科学省に設置認可の申請を行っている。専任教員1名の配属を予定している。	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立							
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	59. 競争的研究資金における間接経費の一部をインセンティブ研究費として獲得した教員に還元する制度を構築する。	59. 外部研究費獲得推進タスクフォースを組織し、外部資金を獲得するために効果が見込まれる事項について学長に啓申を行い、競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、次年度の教育研究費を加算して配分することとした。本年度は、外部資金96,585千円を獲得し、前年度72,084千円に対し約33.9%の増となった。		a	a	前年度実績より上回っている。	

中報計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項	
				評価	評価	評価	評価
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築							
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	60. 教員人事委員会を設置し、教員活動点検・評価の活用方法の議論を進め、具体的な活用案を整理する。	60. 教員人事委員会規程を整備し、教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめた教員人事関係取扱要項を整備した。	b	b	教員人事委員会規定・教員人事関係取扱要項を整備している。		
② 事務職員の適正な定数管理もと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	61. 職員の定年後の再雇用制度について検討する。	61. 労働基準監督署からの勧告に基づき、山陽小野田市に準じた再雇用制度の導入に向けて検討を行った。	b	b	山陽小野田市に準じた再雇用制度の導入に向けて検討を行っている。		
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置							
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	62. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について連絡及び調整を行い、教務事務、学費受納事務の情報化、入試業務の外部委託の活用等、業務の効率化を推進した。	62. 事務運営会議を毎月開催し、事務処理の内容及び方法について連絡及び調整を行い、教務事務、学費受納事務の情報化、入試業務の外部委託の活用等、業務の効率化を推進した。	b	b	事務運営会議を毎月開催し、業務の効率化を推進している。		
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	63. 学内各種ウェブサイトを導入し、業務手順書や各種様式及び学内データを掲載する。	63. 学内の各種データや様式等をデータベースとして一元化した学内ウェブサイトを構築し、稼働を開始した。	b	b	学内ウェブサイトを構築し、稼働を開始している。		
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料学生納付金	64. 大学院工学研究科の入学定員の増加に向けた調査、検討を進める。	64. 公立大学移行後の大学院修士課程の入学定員充足率及び収容定員充足率の動向と学生の進学ニーズを総合的に判断し、定員増を申請す時期を検討することとした。	b	b	入学定員の増加に向けた調査・検討を予定している。		

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		法人による自己評価結果 計画の実施状況等		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項	
平成28年度計画		評価	評価	評価	評価
(2) 外部資金等の積極的導入					
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる	65. URA 及び産学連携コーディネーターの連携強化により、外部資金獲得支援体制を充実させる。	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センター (URA センター) 副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。	b	b	外部資金獲得支援体制の充実に努めている。
	66. 申請書の効果的な作成方法及びポイントに関する研修会を開催する。	66. 「科 研 費 申 請 ・ 獲 得 の 方 法 と コ ツ」 を テ ー マ に、科学技術振興機構元科学技術コーディネーターを招聘し研修会を開催した。また、科 研 費 の 審 査 委 員 を 経 験 し た 本 学 名 誉 教 授 に よ る 申 請 書 作 成 ア ド バ イ ザ ー 制 度 を 取 り 入 れ、競 争 的 研 究 資 金 の 採 択 率 を 高 め る た め の 措 置 を 講 じ た。	b	b	研修会を開催している。
	67. 研究支援を行う研究支援課を設置する。	67. 研究支援を行う研究支援担当を総務課内に設置した。また、外部資金及び競争的資金の公募情報を整理し研究者に配信した。本年度は、外部資金 96,585 千円を獲得し、前年度 72,084 千円に対し 33.9%の増となった。	b	b	研究支援課が設置されていないが、総務課内に研究支援担当を配置し、外部資金及び競争的資金の情報を研究者に配信している。その結果、外部資金が前年度の33.9%増となっている。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	68. 効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。	68. 事務組織別に時間外勤務をグラフ化し、繁忙部署への応援を迅速に行いやすくすることにより、事務部全体業務の平準化を行い時間外勤務の抑制に努めた。	b	b	事務部全体業務の平準化を行い、時間外勤務の抑制に努めている。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					

中期計画 (平成28年度から平成33年度)		平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
				計画の実施状況等		評価のポイント、委員確認事項	
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	69. 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査する。	69. 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館活性化に関する調査を行い、体育施設、図書館、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。また、レイアウト・ブランドデザイン委員会を設置し、既存の施設設備の運用改善と研究室の有効活用を図る取り組みを行った。	b	b	調査を行い、既存の施設設備の運用改善と研究室の有効活用を図る取り組みを行っている。		
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	70. 施設設備の現状を把握するため、建物診断等の調査を実施する。	70. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回(平成24年)の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることとした。	b	b	建物診断等の調査を実施しており、次年度以降の保守・管理を期待する。		
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検、評価を実施する体制の整備							
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	71. 認証評価機関の説明会に参加し、認証評価を受審する機関を決定する。	71. 各認証評価機関の説明会に参加し、本学が現在認証評価を受けている公益財団法人日本高等教育評価機構にて受審することを決定した。	b	b	各認証評価機関の説明会に参加し、受審する機関を決定している。		
	72. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検・評価の見直しを検討する。	72. 次年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会による認証評価機関の評価項目に沿った自己点検・評価を実施し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成した。	b	b	自己点検・評価の項目の見直しを検討し、自己点検評価報告書及びエビデンス集の原案を作成しており、次年度以降の自己点検・評価の実施を期待する。		
(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実							
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	73. 日本技術者教育認定機構(JABEE)による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。	73. これまで3学科が別々にJABEE審査に向けた自己点検・評価を行っていたが、「全学JABEE委員会」として集約し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。	b	b	自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制にしている。		

評価委員会による評価結果		法人による自己評価結果	
評価	評価のポイント、委員確認事項	評価	評価の実施状況等
(3) 評価結果の公表			
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	74. 研究情報を集約し、学内データベース化を検討する。	b	74. 本学教員の研究活動、研究テーマ等を集約した研究者データベースを構築した。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	75. 施設の定期検査を実施し、安全対策を優先した整備、改修工事を行う。	b	75. 施設設備の現状を把握するため、建物を竣工した業者に前回（平成24年）の調査結果の診断項目に加え、建物の内装を中心とした診断を依頼し、報告書の提出を受けた。これを受け、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることとした。
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 中期施設整備計画を基に、施設設備の整備を行う	b	76. 薬学部設置に伴い、平成29年度から平成32年度までの施設整備計画を作成し、計画的に施設設備の整備を行うこととした。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める	77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。	b	77. 労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度実施要項を制定し、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、山口県産業保健総合支援センターによる「ストレスの気づき（管理者として）」の研修を行い、職員の健康管理に対する認識を深めた。
	78. 学生や教職員の健康保全のため、精神科医と臨床心理士を配置する。	b	78. 週2回、臨床心理士による学生心理相談を実施した。また、毎月1回、心療内科医による学生相談を実施し、学生及び教職員の健康保全に努めた。
		b	施設設備の診断を依頼し、報告書を受け取っている。これを受けて、次年度以降に緊急性の高い工事を優先的に進めることを予定している。
		b	中期計画の進捗は概ね順調である。
		b	ストレスチェック要項を設定し、ストレスチェックを計画的に実施している。
		b	精神科医と臨床心理士を配置している。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成28年度計画		法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
	79. 学内に設置しているAEDの使用法等の救急講習会を実施する。	79. 学生及び教職員を対象に、学内に設置しているAEDの使用法等の救急講習会を実施した。	計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
				b	b	AEDを学内に設置し、救急講習会を実施している。
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置						
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 災害時の避難誘導経路図の見直しを図り、学生及び教職員に対し周知を行う。	80. 防災・BCP 検討タスクフォースを設置し、災害時の震災マニュアルを作成した。山陽小野田周辺の断層により起こる地震、南海トラフ地震と台風などによる高潮などの災害に被災したときを想定し、本学に必要な点について報告書を作成し、教授総会で周知した。	a	a	a	災害時の見直しを行い、災害時の震災マニュアルを作成している。また、報告書を作成して、教授総会で周知させ、危機管理体制の整備が進捗が認められる。特に、山陽小野田市周辺の断層によって起こる地震についても検討がなされている。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
業務実績の評価に関する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

地方独立行政法人法（以下「法」という。）に規定する以下の評価を実施する。

- ア 法第28条に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
- イ 法第30条に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

4 評価方法

- 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、法第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の評価を踏まえることとする。
- 年度評価及び中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ・項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。
 - ・全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- 年度評価及び中期目標期間評価の具体的な方法については、別途定める。

参考資料 2

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び、中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 ヶ月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じ

て法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 : 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等																																					
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画の I から VI の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VII から XI に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。																																					
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況																																					
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における 6 つの大項目（15 区分）ごとの進捗状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>教育に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>学生への支援に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>研究に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人事の適正化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> </table>	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		1	教育に関する目標を達成するための措置	2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	3	研究に関する目標を達成するための措置	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置		III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	3
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																																							
1	教育に関する目標を達成するための措置																																						
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置																																						
3	研究に関する目標を達成するための措置																																						
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置																																							
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置																																							
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置																																						
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																																						
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置																																						
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置																																						
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																																							
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																																						
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置																																						
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置																																						
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置																																							
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置																																							
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置																																						
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置																																						
3	法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置																																						
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況																																					

別表 2 : 年度評価における評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(15区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			